

工場・物流施設をお考えの方。
その答えは「岡山県津山市」にあります。



津山市街地

津山産業・流通センター

いのしょう
院庄IC

充実した優遇制度で
企業の立地を強力にサポート

津山産業・流通センター

Q. なぜ、津山市なのか？

Answer 1

人材確保

10万都市「津山」には、
高校6校、津山高専、
美作大学が立地。

Answer 2

物流拠点

大阪まで2時間、
岡山・鳥取・米子まで
1時間の拠点性。

Answer 3

生活環境

災害が少なく医療機関も充実、
一級河川の流れる
自然豊かな街。

- ◆ 希望面積(1000㎡)のオーダー分譲が可能!!
- ◆ 企業立地促進法の優遇税制・金融支援あり!!
- ◆ 上下水道・光ファイバーを整備!!

- ◆ 緑地確保の必要なし(工場立地法の団地特例を適用)
- ◆ 中国自動車道院庄ICから約2km!!
- ◆ 製造業・物流業40社以上が立地!!

分譲
単価 **16,600~23,700円** 分譲
区画 **1,000~56,000㎡**

お問い合わせ 津山市産業経済部企業立地課

〒708-8501 岡山県津山市山北520 / Tel.0868-32-2083 / Fax.0868-32-2154

✉ kigyou@city.tsuyama.okayama.jp

HPアドレス <http://www.city.tsuyama.lg.jp/ryutsu/>



津山産業・流通センター分譲区画平面図



主な優遇制度

	名称	内容	上限額	
岡山県	新岡山県企業立地促進補助金 【要件あり】	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 土地固定資産評価額 × 1.5% ◆ 家屋固定資産評価額 × 4.5% ◆ 追加要件を満たした場合 土地・家屋の補助率を10%上乘せ 	3億円	
	新岡山県物流施設誘致促進補助金 【要件あり】	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 土地固定資産評価額 × 1.5% ◆ 家屋固定資産評価額 × 2.25% ◆ 追加要件を満たした場合 土地・家屋の補助率を10%上乘せ 	3億円	
津山市	津山市企業立地 雇用促進奨励金	土地代に対する 助成制度 【要件あり】	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 土地代の30～50%を助成 ◆ 大規模宅盤特例 10,000㎡を超える平地の土地代の80%を助成 ※ただし、10,000㎡までの平地及び法面は土地代の50%を助成 	なし
		通常制度 【要件あり】	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 家屋固定資産評価額 × 5% ◆ 償却資産取得額 × 10% ◆ 新規常用雇用者数 × 20～30万円 	2億円
		特別加算制度 【要件あり】	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 家屋固定資産評価額 × 10% ◆ 償却資産取得額 × 10% ◆ 新規常用雇用者数 × 50万円 (津山市在住者は1名あたり20万円を加算) 	3億円
	固定資産税の課税免除等 【要件あり】	◆ 土地、家屋、構築物に対する固定資産税額	—	
	津山市企業立地促進利子助成金 【要件あり】	◆ 立地にかかる土地及び建物の取得、設備の導入にかかる資金の融資を金融機関から受けた場合に発生する利子相当額 (利率：年2.0%以内・着工から最長5年)	2,000万円/年	

大規模工場の立地に対する優遇制度も充実

指定業種	要件	内容(市+県)	上限額
食料品製造業	新規工場 新規雇用者数50名以上	設備投資額 × 20% (市10%+県10%) + 津山産業・流通センターの土地代に 対する補助制度を適用	市10億円 県50億円
新エネルギー関連 次世代自動車関連 航空機関連	新規工場 投資額50億円以上 新規雇用者数20名以上		
超精密生産技術 バイオ関連・環境関連 医療・福祉・健康関連	新規工場 投資額100億円以上 新規雇用者数100名以上	設備投資額 × 7.5% (市5%+県2.5%) + 津山産業・流通センターの土地代に 対する補助制度を適用	市10億円 県50億円